



坂本 勲勇が株式会社リニカル<2183>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社リニカル<2183>について、坂本 勲勇が2026年4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上増減したこと」によるもの。

報告書によると、坂本 勲勇の株式会社リニカル株式保有比率は、4.14%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2026年3月30日。